

## 平成22年度 第1回焼津市公民館運営審議会 会議録

- ◇ 日 時 平成22年6月29日(火) 午前10時～12時
- ◇ 場 所 焼津公民館 会議室5・6
- ◇ 内 容 報告事項  
 (1) 公民館事業計画について  
 諮問事項  
 (1) 公民館自主講座のあり方について
- ◇ 出席者
- |        |                  |
|--------|------------------|
| 会長     | 杉山 きみ子           |
| 会長職務代理 | 下橋 忠             |
| 委員     | 小長谷 高            |
| 委員     | 甲賀 文生            |
| 委員     | 小柳津健二郎           |
| 委員     | 丸山 昭夫            |
| 委員     | 飯塚 洋子            |
| 委員     | 戸塚 英子            |
| 委員     | 池谷 久治            |
| 委員     | 近藤 征夫            |
| 委員     | 山川 善子            |
| 委員     | 岡村 泉             |
| 委員     | 島田 健作            |
| 委員     | 増田 幸香            |
| 事務局    | 若杉 保彦 (社会教育課長)   |
|        | 青島 敏文 (焼津公民館長)   |
|        | 塩沢 幸夫 (東益津公民館長)  |
|        | 吉田 守夫 (大富公民館長)   |
|        | 山梨 育宏 (豊田公民館長)   |
|        | 川村 行雄 (大井川公民館長)  |
|        | 川村 道弘 (小川公民館長)   |
|        | 橋ヶ谷典生 (和田公民館長)   |
|        | 江川 長一 (港公民館長)    |
|        | 石原 隆弘 (社会教育担当係長) |
|        | 織原由香利 (社会教育担当主査) |

## 1. 開 会

《石原係長》 開会の宣言

## 2. 委嘱状交付

一甲賀文生委員に課長より委嘱状交付一

## 3. 社会教育課長あいさつ

## 4. 会長あいさつ

## 5. 報告事項

## (1) 平成22年度公民館事業計画について

<各公民館長より簡単に報告>

## 6. 諮問事項

## (1) 公民館自主講座のあり方について&lt;資料参照&gt;

《石原係長》

前回3月までの議論で、ある程度考え方についてはご理解いただけたと思う。3月のときに、実施時期について再検討が必要だということと、少しペーパーにまとめた形で再度ご提案いただきたいというご意見があったので、本日の資料にさせていただいた。

公民館によって自主講座が増えすぎた館があり、新たな課題講座ができない、日程調整に苦慮する等の問題が出てきている。また自主講座そのものが、もともと初心者を対象としていたが、そのあたりからずれてきている。その結果継続されている方と新しい方では技能レベルがあわないということで、辞めて行かれる方もいる。

講師の先生の教室的なものになってしまっているものも、いくつかあるのではないかと、というようなこともある。

そういった中で講座の中身を少し変えていく必要があるのではないかと、議論をさせていただいている。

一定の年数以上、一定の割合以上継続した方がいる講座については、館長会議の決定によって、次年度開催をしないというような取扱いにさせてもらいたい。ただし、長く継続しているから必ずしも次は継続しないではなく、その館の状況で、問題のないところについては引き続きやればよい。少し講座数を減らして、新たな講座を入れていきたいという課題を持っている館にのみそういった取扱いをしていくということで提案させていただいた。

その具体的な年数、割合については我々の方で再度検討して、

ご提案させていただくということで前回話をした。

3年以上継続していて、なおかつ受講者の8割以上が同じ人という場合、場合によっては開催しないという取扱いにさせていただきたい。その決定については当該館の館長が決めるのではなく、その状況を館長会議で説明、協議をしたうえで決定するというので焼津市全体統一した考え方で、判断をしていく。そこに書かれた内容を自主講座開講の一つのルールとして決定していただければありがたい。

《丸山委員》

前回、欠席させていただいたので、前回と内容がダブったら恐縮だが、今回具体的に数字が出されたということは、各館の講座の中での比率がどのくらいある確認されたうえで提案されたと思うが、各館の比率を具体的に教えていただきたい。

《石原係長》

低いところでも50%、多いところで80%ぐらいがこの条件に該当する。

ただ、どうしても調整しなくてはならないところだけ、協議をし、公民館が主催する形での開催はやめさせていただきたいということ。

《丸山委員》

新しい人が参加しにくいとか、先生の教室的運営は、確かによくないと思う。

数字についてそれをすべてあてはめるということではないということだが、重みがあるのではないか。ほとんどが該当してしまう数字を出すのは問題があると思う。またそれを緩やかにやるからいいと言うのなら数字を設定する意味がない。数字については再検討する余地があるのではないか。館長会議で決めたとのことだが、利用者側の意見が反映されず、館長側の意見のみで決定すべきでない。

活発に公民館での活動がされているところは非常にいいことだと思っている。

《近藤委員》

数字の設定については昨年度第3回の会議のときに館長に決めてもらうようにした。

館長の話をついてと自主講座が今マンネリ化している。一つのルールを決め、公民館を利用していくことは、次世代への連携という点でも必要ではないか。

このように数字を出していただくには特に問題ないと思う。

《丸山委員》

数字を出すということは必要だと思うが、結果的にはどの公民

館も半数以上がこれに該当してしまう。そうなる基準というのはいかがかと思う。

《近藤委員》 数字を出してから一旦やってみて、講座の様子をみながらある期間、試行という形でやってみて、数字は目安と考えたらどうか。こういうことも必要ではないかと私は考える。

《石原委員》 自主講座は広く大勢の方が順番に学習していくものだと考えている。8割くらいの方が固定化しているのはそういう状態ではない。

5年以上で95%以上というように数字を変えて、高くすると、該当する数は少なくなるが、それが我々がイメージしている自主講座の内容にあったものかどうかと言ったらそうばかりも言えない。ただ数値の設定については、皆さんで協議していただいて修正させていただくことはできる。

《小長谷委員》 今の教育委員会からのお話も含めて、「むずかしい」というのが現実。なるべく長い人にはご遠慮いただきたいが、下に広くと言ってもなかなか新しい方が出てこないと活動は減ってくる。板ばさみ。行政としての筋道がはっきりしているか、いないかが一番だと感じる。

《杉山委員》 数字については少しびっくりしている。ただ目安として考える必要があると思うが、はたして実際に初心者が集まるか、3年くらいやって、ようやくその人がわかってきたときに今の状況に水をさすことにならないか、心配。

《丸山委員》 6月26日、私の入っている自主講座「小さな歌の会」の25周年記念のコンサートでミュージコを借りた。700人が来館され、来てくれた方々はどなたも感動したとのこと。市民は喜んでお帰りになった。

行政側の考えはわかるが、大勢の市民に感動を与えている活動の方々に、非常に肩身の狭いような、烙印を押すのはどうなのか。この規定にあてはめて決定していいのか。そう感じた。

これは私の講座だけでなく、お年寄りや病人の施設に訪問してはげましを与えている、貴重な活動をしているグループもあるので、そういうことも含めて考えていただくことが必要。

《石原係長》 今までの議論の場でもそうだが、我々が言っているのは公民館を利用できないということではない。公民館の役割として初期

の学習の支援が大きな役割。「小さな歌の会」は25周年も長く活動され、自立してできている。こちらですべてご用意しなくてもできるのではないか。もちろん公民館は年間使っていたきたいし、若干使用料もいただきたい。まだ組織的にもしっかりしていない団体にもう少し支援をしていく。現代的課題講座等が必要だと考えている館でそういったものができにくくなっている館については、自主講座を少し減らしてもそういった学習を入れる力をつけたいという主旨。決して長くやっている人が悪いということではない。公民館として支援が必要なところにもう少し支援していきたい。ご理解いただきたい。

- 《近藤委員》 今問題になっている環境とか防犯等多少新しい自主講座をとり入れて、ずっと継続して長くやっているグループは自主グループへ移行するよなということ、前回話した。  
新しい講座を取り入れていくのも大事。
- 《杉山会長》 公民館で長年続いてメンバーが固定化されているグループは自主グループとなるのがルールだと思っている。
- 《山川委員》 丸山さんの意見も、近藤さんの意見もわかる。  
東益津は学級数も多く大変。人数が少ないところはまとめたら、また新しいグループが入ることができる。みんなが楽しくやっていくには、古いものも必要だし、新しいものも必要。
- 《甲賀委員》 これを基準として考えるのにこの数字はいい。ただこの数字だけで、決定づけるのは難しい問題。技術的なものが必要なものは3～5年たってももっと極めたくなる。そうすると新しい人が入ってこない。そのあたりの兼ね合いについては地域性もある。支障がなければ継続していくという方向でいいのではないかな。
- 《岡村委員》 数値的なことだけでひとくくりにするのではなく、館によって状況は違うので、よく話しをする。  
基本的にはスタートしてみたらどうか。ゆずることを大前提にして。年数を5年、8年とあげることは、範囲をせばめ、追いつ出すことにつながらないか。
- 《杉山会長》 自主になっても会場は使える。自分たちで動き出すきっかけにはなると思う。

- 《丸山委員》 他の場所でやれる講座とやれない講座がある。コーラスはピアノが必要。自主グループは会場の使用が大変になってくる。ピアノがあるというところは難しい。  
先日青少年の家を借りたが、1万円くらいかかった。継続して週1日はとてもできない。数字だけで判断するのではなく、活動内容とやれる場所が確保できるかを考えて欲しい。
- 《江川館長》 物をつくるものについては、3～5年たつと自主グループへと声をかけている。新しい人をどんどん育成していきたい。  
小さな歌の会は25周年という長い間やっていただいて、公民館としてもありがたい。公民館の中で是非自主グループとして活動して欲しい。そうすれば第2の小さな歌の会が講座ができ、また何年かたてば今のグループに移っていけば地域の活性化にもつながる。
- 《戸塚委員》 和田公民館の大正琴は最初7～8人で始め自主講座ではなかったが、10人になってやっと自主講座になった。自主講座から自主グループに移りたくないという人の気持ちは、自主講座が上で、自主グループが下という考え方が講座生の中にあるからではないか。講座をそのまま自主グループにするだけでなく、講座の中で、新しい人といっしょにやる技術じゃないと感じた何人かが自主グループに移っていくのもいいのではないかと。また差別されている感じをなくすということが必要。
- 《飯塚委員》 私は自主講座から自主グループに移ることに抵抗はない。ただコーラスは市民音楽祭を目標に練習している。それがバラバラになると困る。成人式でお願いされても「私たちはできない」ということになってくるかもしれない。  
でも自主グループになることに抵抗はないと思う。コーラスは人数も多いのでお金もなんとかなると思う。コーラスは一つの塊になっている。  
館長さんだけの会合で決めるのではなく、講座生の中から代表者とあと2人くらい選んでいただき、館長とで話あってみたらどうか。
- 《青島館長》 公民館として自主講座を開催しないということもできる。目標はあくまでも自主講座から自主的な団体として活動してもらいたいという社会教育としては当たり前のこと。学校教育は守られている。そういう点からいうと社会教育は守られていない。自主的にやるのが本来の社会教育の場。今まではみなさん自主

講座で長い間守られてきた。

公民館で出ていけということではなく、公民館でやってもらうのは当たり前。ただ公民館が活性化してきて、自分たちが思うように部屋が使えない場合も出てくるかもしれないが、みなさん平等という考え方で、最初何年かは初心者育てるということと公民館が面倒をみるが、ある程度経過したらそこから自分たちでやっていくのが本来の姿だと思う。

《近藤委員》

国の事業仕訳のように、区切りをつけないと、公民館の今後のあり方として考えたときに、新しく入ってくる人がいなくなってしまうと思う。行き詰った感じになるのではないかな。講師も新しい講師に変えたいということもあるのではないかな。まずはとりあえずやってみて、問題があれば館長からまた話があると思う。

《池谷委員》

この会のこれまでの流れからすると、こういったことが必要なんだと個人的に思う。年数でそのまま切るというのではなく、そのへんになったら検討の余地があるということ。それぞれの講座の実態が違うので、そのへんのところは館長会議の話題になってくると思う。各館の重点目標との関わりもあるのではないかな。自主講座生としての思いを伝えたりして、公民館の意見を聞いたりして、意識改革の機会になっていけばいいのではないかな。

《石原係長》

今日数字を示したが、実際の判断するところは内容になってくると思う。ただ内容を、お示しするのは難しい。館長との話し合いの中で積み重なっていくものだと思う。今急激に舵をきろうとしているわけではない。あくまでも新しい講座をやっていく等の館の余裕を作りたいというだけ。数的に増えるとも思っていない。我々の議論を信じていただきたい。議論の基準としてご理解いただきたい。

《下橋委員》

改善策に書いてあるとおりでいいと思う。館長と話し合っ決めてもらえばいい。それで何年か様子を見たらどうか。

《青島館長》

様子を見て、問題があったところで考える。  
今より前に進みたい。

《小柳津委員》

「小さな歌の会」が25年も続いているのは素晴らしいこと。

- 公民館の誇りとなっていると思う。
- 《島田委員》 ここに書いてある改善策が一番いい。  
公民館を貸さないと言っているわけではない。こういう形で新しい人を入れていくのは非常にいい。  
もう1点。辞めていく講座生がいる、と書いてあるが、その改善策としてだが、今募集を3月だけしかやっていない。家がどんどん増えているので、9月くらいにもう一度募集をかけてみたらどうか。
- 《増田委員》 私も基本的にここにある改善策でいいと思っている。  
年数に関して、3年以上8割以上はあくまでも目安。実際に活動されている方が心配するよりも、きっと館長さんは地域で活動している人達のことをよく見てくださっていると思うので、この基準はあくまでも目安として、館長さんが見ている中で、このグループはもう自立できるだろうな、という判断し、当事者としていくのではないか。横暴な手段とは感じなかった。  
最初から当事者を交えての相談をしてしまうと、思いが強く、うまく話が進まないと思う。まずは館長会議で検討をしたうえで、当事者との話し合いをしていくというのは、私は正しい方法だと思っている。  
まずはこの基準でやってみるのがいいと思う。  
公民館は地域の生涯学習の拠点。地域の方、皆さん平等に利用できる環境にしていかななくてはならない。
- 《杉山会長》 3回もこのことで話あっているが、講座生なので、どうしても思いが先になってしまう。公民館におんぶにだっこになっているが、当事者にしてみると長年そうやってくると、それが当たり前になってしまう。自主グループになって、部屋をとりに行くとか、部屋代半分払っている人たちも現にいる。  
自主講座から自主グループへというのは焼津市だけの問題ではない。公民館が新しい方向に行くには、人間力の回復ということになると、少子化とか高齢化とかエコだとかそれぞれの学びの場所を提供するということで、新しい講座がどんどんできていく必要があると思う。
- 《石原係長》 丸山委員の心配されることもわかる。  
ただ提案の文書の形としてはこれが精一杯。しっかり活動の中身を見て判断し、しっかり活動している人達が活動できなくなるようなことはないようにしていきたい。  
この提案でご了解いただければありがたい。

これでご理解いただけたということであれば、来年に向けてこれでご検討していきたい。

- 《杉山会長》  
みなさん納得していただけたでしょうか。  
皆さんの意見も館長さんたちに聞いていただけたと思うので、ここを区切りとする。  
これからの審議会をどのようなテーマで進めていったらいいのかについて、皆さんのご意見を伺いたい。
- 《石原係長》  
自主講座については、今日をもって一旦終わりということで、こちらの提案をご了解いただけたということにさせていただきたいと思う。  
次回以降も何かテーマそって皆さんからご意見をいただいたり、何かしらの改善の提案をいただければありがたいと思っている。  
テーマを決めさせていただくために、みなさんの方から「こういったものについて検討していったらどうだろうか」といったご意見をいただければ伺いたい。
- 《小柳津委員》  
公民館によって、たくさん講座があるが、どこで何をやっているかを知りたい。
- 《各委員》  
各公民館に張り出してある。  
ホームページでも確認できる。
- 《近藤委員》  
公民館まつりはコミュニティが主導で運営していく。それを公民館がサポートしていく。青年壮年会等がふれあい祭りに参加してもらうように、そういう世代にPRできるようにしたい。  
そしてコミュニティが企画運営していくのがいいのではないか。
- 《島田委員》  
昨年の公民館祭りの際、壮年会でおでんをやったが好評だった。
- 《塩澤館長》  
東益津の公民館祭りは高麓祭ということで、コミュニティと小学生、それと公民館、自主講座生の共同で実施し、比重からいえば、コミュニティの主催という形で運営されている。  
コミュニティの中には5つの専門部があり、その中で文化教養部の人達が公民館祭りの実際の運営を担っている。地域の中老とか青年会という団体は直接関わっていないが、専門部員として参加していただいているので、地域をあげての祭りということで長年実施している。

《丸山委員》                      もし他になければ、次回のテーマとして公民館祭りについて話し合っていただくということをお願いしたい。

《石原係長》                      今日の時点でご提示できるテーマがなかったのでご意見を伺ったが、今の意見を参考に課内会議で考えたい。

《近藤委員》                      コミュニティ職員が4月から市の臨時職員となった。  
各公民館には主事さんがいて、旧コミュニティ職員がいるが、コミュニティ職員が臨時職員となって仕事の内容はどうか。  
勤務形態も変わってきているか。

《社会教育課長》                  仕事は昨年度と同様の分担。  
勤務形態は一人を除き通常の勤務となっている。今年度1年間は調整の期間となっている。

6. その他                          一特になし一

《石原係長》                      次回の開催は秋から冬にかけての時期になる予定。  
今日のご審議いただきありがとうございました。

閉会宣言